

1. 社会貢献活動の実施

毎年 5 月 15 日を「新生西松の日」と定め、“二度と同じ過ちを繰り返さない”という強い決意を全社員が再確認するため、毎年 5 月と 11 月を社会貢献月間といたしております。

平成 23 年 5 月には全社的な社会貢献活動といたしまして、13 日・20 日・27 日の 3 週にわたり全国の支社支店・現場等周辺において、以下の通り実施いたしました。

活動内容：①本支社・支店・現場周辺地域における清掃活動

②本支社・支店・現場等の周辺におけるプランター等による植栽活動

